

05：育児との両立

■これまでの業務

国民健康保険課では、賦課業務に関わり、法改正に伴うシステム変更を経験しました。児島支所市民課では、スムーズな市民対応を職員同士で考え、窓口サービスのシステムを導入しました。現在の課では、市民と行政が協働して地域の課題解決に向かうための環境整備を行っています。市民の方、NPOの方、地域の方、職員など、いろいろな方と協議し、情報を共有しながら、仕事を進めていくプロセスは、これからのまちづくりに欠かせない視点であり、使命感を持って事業を進めています。

■女性が働く職場としての市役所

倉敷市役所は、出産・育児休暇を取りやすい職場風土だと思います。実際に、今の課は土日の講座や夜の打ち合わせも多いですが、周りに育児中、または育児を経験した職員が多く、お互いに助け合いながら働くことができています。先輩や上司に助けていただいた経験を活かして、今後は、私たちが、後輩が働きながら安心して子育てできる職場環境をつくっていききたいと思います。また、子育てをしているからこそ得られる視点を、事業や施策に活かしていきたいです。



市民協働推進部市民活動推進課
渡邊 美和子【平成13年度採用】

<職種> 事務

<経歴> 平成13年4月 保険部国民健康保険課

平成17年4月 児島支所市民課

平成22年4月 市民協働推進部

市民活動推進課

06：東日本大震災の被災地支援



建築部公共設備課
飯田 竜一【平成21年度採用】

<職種> 機械

<経歴> 平成21年4月 建築部公共設備課
平成24年10月～12月 福島県へ派遣

■被災地での活動内容

東日本大震災以降、倉敷市は機械・電気技術職員を交替で福島県に派遣しています。私は、平成24年10月から3か月間、福島県郡山市にある、県中建設事務所の建築住宅課で被災地支援業務に携わりました。被災した高校の改築工事の現場監理や、県営住宅の復旧工事の設計等を担当し、震災復旧の業務に全力を尽くしました。

■災害に強いまちづくり

東日本大震災では、津波被害だけではなく、内陸部の地震による建物被害も甚大で、大規模な復旧工事が必要だったため、困難なことが多かったです。被災地支援業務に従事する中で、“災害に強いまちづくり”への想いが強くなる一方、市民の方の命を守ることに、大きなプレッシャーを感じました。市の職員は、市民の方にとって一番身近で、頼られる存在です。自然災害を未然に防ぐことはできませんが、災害による被害を最小限にすることはできます。今後は、支援業務で培った経験を倉敷のまちづくりに活かしていきたいと思います。

07：国との仕事の違い

■総務省での仕事内容

総務省自治財政局の公営企業経営企画室で、水道・工業用水道事業の担当でした。全国の自治体から提出される起債（地方債を発行して借金する）要望額の取りまとめや、決算統計の集計などをしていました。時には、対象の自治体担当者の方や、関係省庁に対して、ヒアリング・協議を行ったり、国会対応の準備をしたりしていました。

■国と市役所の違い

省庁で働く魅力は、国の政策決定の場に近いということもあり、時代の流れに敏感になれるところだと思います。国や県と比較すると、市役所で働く魅力のひとつは、何と云っても、市民の方と直接関わることができることではないでしょうか。市民の方の生の声を聞きながら、地域のため、市民の方のために仕事をしているんだという実感が、日々持てます。

国で決まる政策であっても、現場で実践するのは、私たち基礎自治体の職員ですよね。市民の方のために本当に役立つ施策を地方で考えたいという気持ちで、これからも市役所の仕事に取り組んでいきたいです。



下水道部下水計画課
鳥越 久美子【平成16年度採用】

<職種> 事務

<経歴> 平成16年4月 福祉部障がい福祉課

平成22年4月 総務省へ派遣

平成23年4月 下水道部下水計画課

ここにも倉敷市役所 「子育てするなら倉敷で」こんな部署が関わっています。



「子育てと仕事の両立(保育園)」…………… 保育課

「幼児教育(幼稚園)」…………… 学事課、指導課

「子育て応援」…………… 子育て支援課

「食育と子どもの健康」…………… 健康づくり課